株式会社 宮崎銀行

キャッシュカードによる ATM 振込の一部利用制限の対象者拡大について

当行では、特殊詐欺被害防止の一環として、2017年7月より70歳以上のお客さまのATMでのお振り込み等のお取引に上限金額を設定し、高額のお取引を一部制限しております。

しかしながら、昨今、70歳未満のお客さまに詐欺被害が集中してきていることから、制限の対象者の 範囲を下記のとおり拡大することといたしましたのでお知らせします。

このたびの取り扱いは、県内において特殊詐欺被害が増加しており、宮崎県警察等からの依頼を受けたことから、お客さまが特殊詐欺被害に遭われることを防止することを目的としております。

対象となるお客さまにはご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための取り組みとして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

	変更前	変更後
対象となるお客さま	過去2年以内に当行キャッシュカード	過去 2 年以内に当行キャッシュカード
	で 10 万円以上(振込手数料を含	で 30 万円以上(振込手数料を含
	む)の ATM 振込がない 70 歳以上	む)の ATM 振込がない 65 歳以上
	のお客さま	のお客さま
利用制限の内容	当行キャッシュカードでの 10 万円以	当行キャッシュカードでの 30 万円以上
	上(振込手数料を含む)の ATM	(振込手数料を含む)の ATM 振込
	振込を制限させて頂きます。	を制限させて頂きます。
利用制限の開始日	2023 年 4 月 20 日より	
利用制限の解除方法	対象となるお客さまが利用制限の解除を希望される場合は、本人確認	
	資料をご持参のうえ当行本支店窓口にお申し出ください。	

以上

本件に関するお問い合わせ先 事務統括部 フリーダイヤル 0120-552-568

(平日9:00-17:00)